**医師確保計画（案）（概要）**

**１医師確保計画のポイント**

・本計画は平成30年７月の医療法改正により、都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うため

策定。

・医療計画の中で新たに「医師の確保に関する事項」として位置づけ。

・計画期間は3年（最初の計画に限り4年間）で、以降3年毎に見直しを行う。

・府の実情をふまえた独自の調査・分析による必要となる医師数の算出。

・府内の診療科偏在と地域偏在に対応するための取組推進。

・「医師確保」「地域医療構想」「医師の働き方改革」を三位一体で推進。

**2医師確保の現状と課題**

・国が目標と定める地域偏在解消年の2036年と2017年の比較で府域の医療需要は10％増となり医療提供体制の確保が課題。

・医師の地域偏在と診療科偏在、勤務環境改善が課題。

**３府独自の調査・分析による必要となる医師数の算出**

・国が算出した大阪府の必要医師数は、現在医師数23,886人に対し、2036年は22,407人。

一方、府が独自算出した必要となる医師数は、現在医師数23,133人に対し、2036年は26,454人。

**４医師確保に向けた主な取組**

・医師の派遣計画の策定やキャリア相談を行う「地域医療支援センター」として令和2年度から府に直営化し機能強化。

・臨床研修制度や専門医制度に対する関係機関との連携・国への要望。

・二次医療圏の医師の確保として、地域枠医師や自治医科大学卒業医師などに対し、キャリア形成と偏在対策を両立させたキャリア形成プログラムを活用した地域医療構想を踏まえた重点的な医師の派遣調整を実施。

・診療科別の医師の確保として、周産期や救急科など政策的に確保が必要な領域についてキャリア形成プログラムの進路コースを設定・誘導。

・産婦人科・小児科は、労働時間の上限設定に伴う必要となる医師数増の緩和を図るため、集約化シミュレーションなどを用いてNICUや分娩の取扱い等について適切かつ効率的な医療提供体制を検討。

・勤務環境改善の取組として、医療勤務環境改善支援センターの運営による医療機関での勤務環境改善の取組に対する支援を実施。

・地域医療支援センターと連携した地域枠医師等の派遣先でのフォローの実施等。

・女性医師の定着に向けての支援や代替医師の確保や院内保育所の整備等を図る。

**５計画のPDCAサイクルの推進**

・本計画については、大阪府医療対策協議会で進捗管理を行い、毎年度、数値目標により進捗取組の評価を実施。

**６今後のスケジュール**

・１月３１日パブリックコメントを開始、３月１３日の大阪府医療対策協議会による承認、３月３０日

　の大阪府医療審議会による答申を経て計画を定める予定。